

米国・カナダ以外からの輸入牛肉等のリスク評価

— 食品安全委員会が自ら行う、我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価について —

プリオン専門調査会は、米国・カナダ以外から我が国に輸入される牛肉等について「リスク評価を実施することは妥当である」等の見解をまとめました。これを受け、食品安全委員会は、委員会自らの判断でリスク評価を実施することを決定いたしました。

HP プリオン専門調査会:資料/議事録等:<http://www.fsc.go.jp/senmon/prion/index.html>
意見交換会の概要:http://www.fsc.go.jp/koukan/risk1904importbeef/risk1904_importbeef.html

我が国の輸入牛肉等の現状は？

我が国では米国・カナダ以外の国からも牛肉及び牛内臓(以下、牛肉等と略)を輸入しています(図表1)。これらの国はBSE感染牛が見つかっていない国であり、国際機関においても各国の生体牛のBSEリスクを評価していますが、中にはその評価を受けていない国なども含まれています(図表2)。現在、我が国ではこれらの国からの牛肉等について衛生証明書の提出を求めたり、輸入業者に特定危険部位(SRM)の輸入自粛を要請し、検疫所での確認などを行っているものの、各国における牛肉等のBSEに関する潜在的なリスクは必ずしも明確にはなっていません。

評価を求める声

こうした現状について消費者は不安を持っており、リスク評価を要望する声が多く聞かれました。食品安全委員会も国際

機関の評価の動向などを注視して対応を検討しました。そしてプリオン専門調査会に対し、米国・カナダ以外の牛肉等の輸出国について情報を収集し、BSE汚染の現状を把握するとともに、そのリスク評価の進め方や評価に必要な調査項目等に関する審議を行うよう依頼しました。

プリオン専門調査会の見解は？

今後、米国・カナダ以外の輸出国についてリスク評価を開始したとしても、関連情報が不足すると、最終的に「リスクが不明」と評価せざるを得ない可能性も考えられます。しかし、国民の間に不安があるという点を踏まえれば、困難であっても、可能な限り輸入牛肉等のリスクを明らかにする必要があります。このため、プリオン専門調査会は、輸入牛肉等のリスク評価を実施することは妥当であるという見解をとりまとめて委員会に報告しました。委員会では、この見解などについて全国4ヶ所で意見交換会を開催し、消費者をはじめとする関係者からの意見も踏まえて、

この見解に同意し、リスク評価を進めることを決定しました。リスク評価の対象国は、平成15~18年度に輸入実績のある14ヶ国(図表2)です。

今後のリスク評価の進め方は？

リスク評価の基本的な考え方としては、国産牛肉及び米国・カナダ産牛肉等のリスク評価手法を基本として、各国への質問書による調査やヒアリングによって詳細な情報を入手・検証して評価を行うこと、また、その際はできる限り具体的な数値を用いるように努めること(定量的評価)とし、データが十分でない場合には、合理的なワーストシナリオを用いることも考慮することになっています。

現在、食品安全委員会では、質問書を作成し、調査を開始する段階となっています。なお、評価手法、評価項目等の詳細についてはホームページをご参照ください。

2 日本が牛肉等を輸入した国(平成15~18年度)のOIE(国際獣疫事務局)によるBSEに関する評価

国名	OIEによる評価
オーストラリア	無視できるリスク国
ニュージーランド	無視できるリスク国
メキシコ	
チリ	管理されたリスク国
米国	管理されたリスク国
バヌアツ	
パナマ	
コスタリカ	
ブラジル	管理されたリスク国
カナダ	管理されたリスク国
ノルウェー	
中国	
アルゼンチン	無視できるリスク国
ハンガリー	
ニカラグア	
ホンジュラス	

※空欄は評価されていない国

1 牛肉輸入量の割合(平成17年度)

